

▶普通救命講習会

日時 9月8日(日)午前9時~正午※参加費無料。
場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災センター
対象 16歳以上の市民および市内在住・在勤・在学の人
定員 30人
内容 心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、修了証を交付します。
※自動車の駐車スペースがないため、公共交通機関またはバイク、自転車でお越しください。
開・開9月7日(土)午後5時15分までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶第2回まちゼミin八幡

「まちゼミ」はお店の人が講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を無料(一部材料費あり)で教えるミニ講座です。商品の販売はされませんので、気軽にご参加いただけます。ぜひご参加ください!詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。
日程 8月20日(火)~9月19日(木)
場所 まちゼミ参加店舗など
定員 各まちゼミによる※定員になり次第締切。
開まちゼミ開催店舗に電話で申込み
開商工会(☎981-0234)

▶はじめての水彩画教室

日時 10月13日~令和2年3月8日の毎月第2日曜日、午後1時~4時
場所 文化センター3階講習室

スポーツ

▶第35回八幡市民総合体育大会テニス大会

日時 ①男子ダブルス=9月1日(日)②シニア団体トーナメント、MIXダブルス=9月8日(日)③女子ダブルス、100歳ダブルス=9



市民マラソン大会開催 参加者募集

日時 12月1日(日)午前9時30分~正午(雨天決行)
場所 市民スポーツ公園発着、木津川左岸堤防ほか
参加費 高校生・一般=1,500円、親子ペア=1,000円、中学生以下=500円

対象 市内在住の人
定員 15人
参加費 1,000円
開・開8月30日(金)までにハガキまたはFAXで文化協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、火・木・金)

月15日(日)※時間はいずれも午前9時から(受け付けは8時45分まで)、雨天などの予備日は①9月16日(月・祝)②9月23日(月・祝)③9月29日(日)
場所 市民スポーツ公園
対象 テニス協会会員、市内在住・在勤者(100歳ダブルスは本年度末年齢がペア合計100歳以上。シニア団体トーナメントは男子の部60歳

Table with 4 columns: 区分, 種目, 対象, 定員. Rows include チャレンジ部門 (10km), エンジョイ部門 (3km, 2km, 2km親子ペア).

申込期間 8月19日(月)~10月4日(金)(定員に達し次第、締切)
申込方法 専用の振替払込用紙による、郵便局での申込み、またはインターネット(https://runnet.jp)による申込み。
その他 大会パンフレットなどは8月19日(月)以降に随時市内の公共施設などに設置します。
開①大会エントリー事務局(☎0463-35-6691)、②大会実行委員会事務局(☎983-9202)、③社会教育課(☎983-5674) 平日午前9時~午後5時

募集

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設のボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。
※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。
※受講料無料。
サポーター養成講習会
日時 ①8月20日(火)・22日(木)、②10月22日(火)・24日(木)
各日午前9時15分~11時50分
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)
定員 各月先着20人
開・開社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ
家庭の不用品やあなたの手作り品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。
日時 9月23日(月・祝)午前10時~正午※雨天時中止。
場所 松花堂庭園 昭乗広場
募集出店数 30店(応募多数の場合は抽選)
※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。
※飲食物・コピー商品・危険物・動植物・家電製品などは出品不可。また、販売業者の出店は固くお断りします。
出店料 500円(当日徴収)
区画面積 1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)
開・開8月18日(日)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物を記入し、松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」

出店係(〒614-8077 八幡女郎花43-1、☎981-0010)へ郵送

▶市民文化祭の展示発表作品募集

開催日 10月26日(土)、27日(日)
場所 文化センター
出品資格 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。
出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点
出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの
開9月14日(土)午後1時~3時に、社会教育課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、文化センター1階ロビーまで持参
開文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(土)~29日(日)
場所 生涯学習センター
提出先 8月28日(水)~30日(金)に管理・交通課へ
出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点、未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口または各学校で入手可)に必要な事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要。なお、作品は返却しません。
課題例
幼児・小学生低学年 とまれ・右左・しんごう・みる・まもる
小学生中学年 安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう
小学生高学年 安全運転・交通安全・一時停止・事故なし
中学生 安全確認・油断大敵・譲り合い・事故防止
一般(高校生以上) 自由課題(交通安全にちなむ)
開管理・交通課(☎983-5144)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶児童扶養・特別児童扶養手当

ひとり親家庭や障がいのある児童を養育している家庭に支給されます。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

児童扶養手当

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした②父(母)が死亡した③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある④父(母)から1年以上遺棄されている⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない⑧婚姻によらないで生まれた

【手当額(月額)】

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	42,910円	53,050円
一部支給	42,900円～10,120円	53,030円～15,190円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,080円、一部支給で6,070円～3,040円加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

10月から消費税率が引上げとなる環境の中、婚姻歴のないひとり親に対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

【支給対象者】

次のすべての要件を満たす人
①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母②基準日(令和元年10月31日)においてこれまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人③基準日(令和元年10月31日)において事実婚をしていない人または事実婚の相手方の生死が明らかでない人

※令和元年11月分の児童扶養手当を市から支給される人が対象です。全部支給停止の人は対象となりません。

【支給額】17,500円

【申請期間】8月1日(木)～令和2年2月3日(月)

【支給時期】原則、令和2年1月10日(金)

※ご自身が対象と思われる人は児童扶養手当の現況届の際、子育て支援課にご相談ください。

※申請には、戸籍謄本、印かんが必要です。

特別児童扶養手当

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=52,200円、2級=34,770円

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(木)～30日(金)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月9日(金)～9月11日(水)

子育て支援課(☎983-1112)

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち

- ①高齢者(大正15年4月1日以前生)
- ②重度障がい者

に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-3594)、

☎②は障がい福祉課(☎983-2129)

▶特定計量器の定期検査(集合検査)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

日時 9月24日(火)、25日(水) 午前10時～午後3時

場所 市役所敷地内(はかりの移動が困難な場合は各事業所)

対象 ひょう量が5t未満のはかりで、検定証印または基準適合証印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの※8月上旬の巡回検査対象はかりは除く。

手数料 条例による検査手数料(検査当日、現金払い)

☎商工観光課(☎983-2853)

▶2019年全国家計構造調査を実施します

2019年全国家計構造調査を10月から11月にかけて実施します。この調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、その構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的とする統計調査で、全国で約90,000世帯が調査の対象となります。

調査準備のため、8月から「調査

員証」を携帯した調査員が、調査対象地域にお住まいのお宅を訪問して世帯主の氏名などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためにのみ使用するもので、その他の目的には一切使用しません。皆さんの調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

☎総務課(☎983-2115)

▶打ち水大作戦inやわた

8月1日は「水の日」、8月1日から7日は「水の週間」です。本市では、この「水の週間」を機に、より多くの方が水の有効利用を体感し、水について考えていただくことを目的に、「打ち水大作戦」を実施します。

誰でも参加していただけますので、2ℓのペットボトルに風呂の残り湯や雨水を入れてご参加ください。また、ご自宅前の道路などで、バケツや洗面器を利用して、打ち水をしてみましょう。

日時 8月1日(木)午後5時20分～※雨天の場合、8月2日(金)に延期。

場所 八幡市役所敷地内または自宅前の道路等※通行人等にかからないように十分注意してください。

☎環境保全課(☎983-2795)

▶ハローワーク 臨時窓口のご案内

「ひとり親全カサポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用く

ださい。

日時 8月23日(金)、30日(金) 午前9時30分～午後4時

場所 子育て支援課 相談室 内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎子育て支援課(☎983-1112)

イベント

▶八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や介護者の心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①9月26日(木)、②11月1日(金) 午前9時～午後5時

場所 ①滋賀県大津市方面(比叡山延暦寺・雄琴温泉)、②兵庫県淡路島方面(たこせんべいの里・洲本温泉ほか)

対象 要介護1～5の要介護者を介護する家族

定員 ①、②ともに約45人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

☎・☎①は8月30日(金)まで、②は10月4日(金)までに高齢介護課(☎983-3594)へ

講座・教室

▶ロコモ予防教室

将来介護を必要としない身体づくりを体験しましょう。

日時 ①9月19日(木)、②10月1日(火)、③10月11日(金)。各回、午前9時30分～11時40分(受付は午前9時15分～)

場所 ①・②母子健康センター、③文化センター3階会議室

対象 市内在住の18歳以上の人

定員 先着30人

内容 ①ロコモについての基礎知識など、②バランス機能を高める運動の実践など、③骨や筋肉を丈夫にする食事の話など

持ち物 動きやすい服装(①・②)、上靴(①・②)、飲み物、タオル、

筆記用具

☎・☎9月13日(金)までに、電話もしくは、健康推進課窓口に設置または市ホームページからダウンロードできる申込書を記入し、FAXか健康推進課(☎983-1115・FAX 972-2520)の窓口へ

▶夏休みこどもセミナー

スマホの安全な使い方を学ぼう

日時 8月5日(月)①午後1時30分～2時30分、②午後3時30分～4時30分※参加費無料。

場所 ①すすくの杜、②男山公民館

対象 小学校3～6年生※保護者同伴可。

定員 各30～50人※当日受付で先着順。

☎生活情報センター(☎983-8400)

広報やわた

●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円、会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。

市HPトップページに **バナー広告**

●広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘密厳守